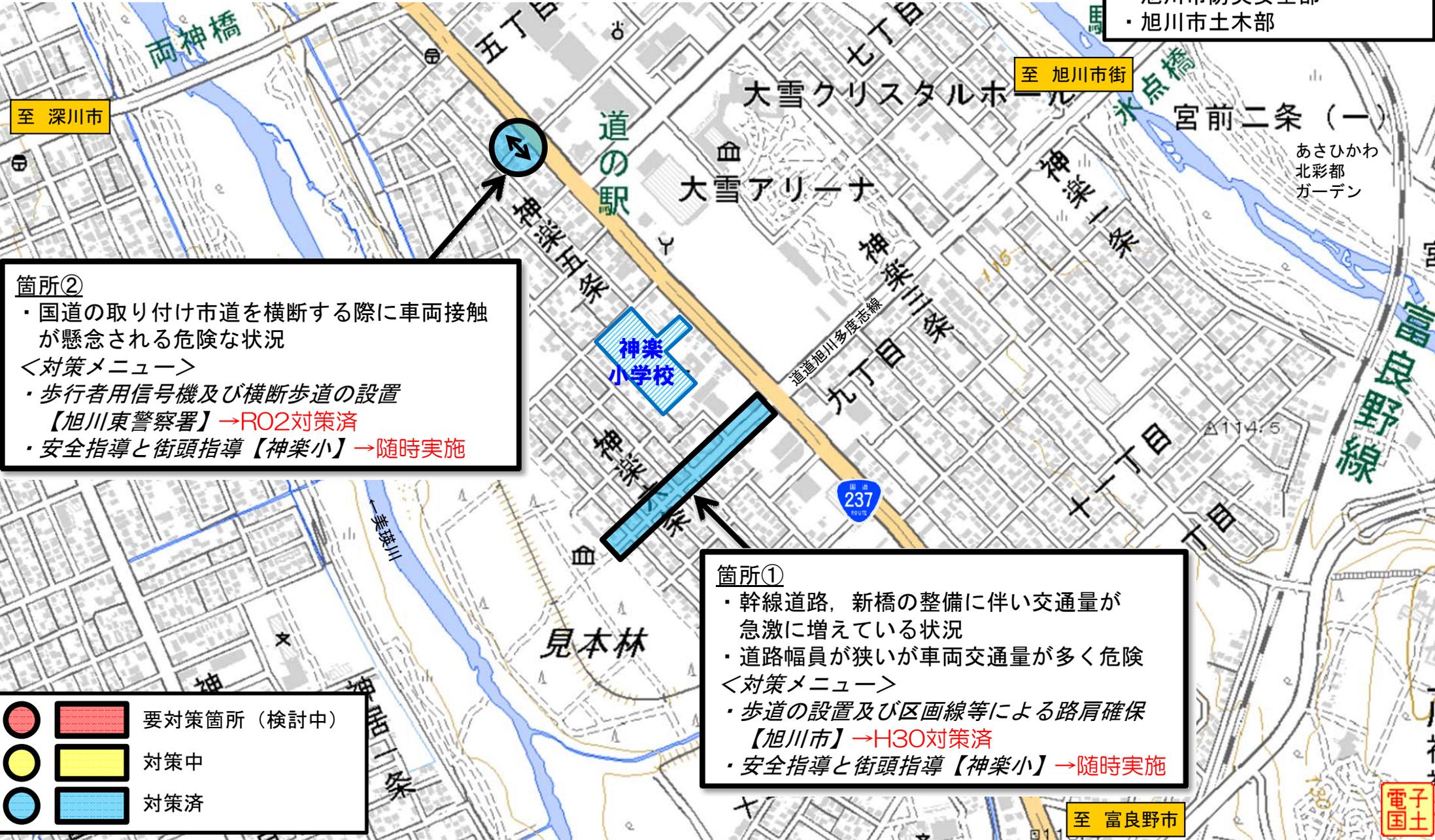


通学路対策箇所図 (神楽小学校) No1



- 【対策箇所①検討メンバー】
- ・ 神楽小学校
 - ・ 旭川市教育委員会
 - ・ 旭川市土木部

- 【対策箇所②検討メンバー】
- ・ 神楽小学校
 - ・ 旭川市教育委員会
 - ・ 旭川東警察署
 - ・ 旭川開発建設部
 - ・ 旭川市防災安全部
 - ・ 旭川市土木部



箇所②

- ・ 国道の取り付け市道を横断する際に車両接触が懸念される危険な状況

＜対策メニュー＞

- ・ 歩行者用信号機及び横断歩道の設置
【旭川東警察署】→R02対策済
- ・ 安全指導と街頭指導【神楽小】→随時実施

箇所①

- ・ 幹線道路，新橋の整備に伴い交通量が急激に増えている状況
- ・ 道路幅員が狭いが車両交通量が多く危険

＜対策メニュー＞

- ・ 歩道の設置及び区画線等による路肩確保
【旭川市】→H30対策済
- ・ 安全指導と街頭指導【神楽小】→随時実施

		要対策箇所 (検討中)
		対策中
		対策済



通学路対策箇所図 (神楽小学校) No2



- 【対策箇所③検討メンバー】
- ・ 神楽小学校
 - ・ 旭川市教育委員会
 - ・ 旭川東警察署
 - ・ 旭川開発建設部
 - ・ 旭川市防災安全部
 - ・ 旭川市土木部



箇所③

- ・ 道路幅員が狭くて車両交通量が多く，児童と車両の接触が懸念される危険な状況（特に冬は，車道側に傾斜しているため，転倒して車両と接触する危険）

＜対策メニュー＞

- ・ 通行空間の確保（横断勾配等の解消）【旭川市】→RO4対策済
- ・ 速度規制標識の設置【旭川東警察署】→RO4対策済
- ・ 安全指導と街頭指導【神楽小】→随時実施

		要対策箇所（検討中）
		対策中
		対策済

